

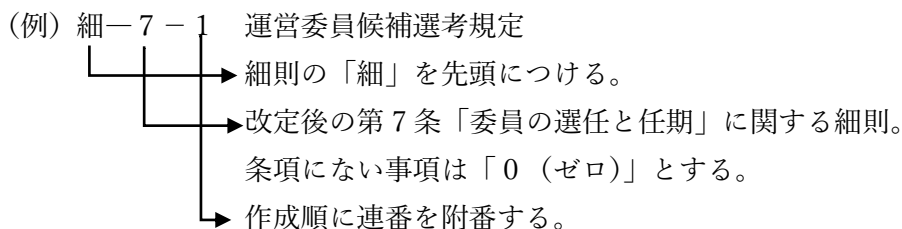
【目的】

こむ1会の運営に必要な事項を、細則において定める。

【附番】

会則との照合及び改廃作業を容易にするために、以下の基準で作成する。

1. 附番のルール



2. 上記に従って制定した番号を右肩に表示する。

3. 見やすくするために細則一覧表を作成する。

【形式】

細則は分かりやすい表現であれば、特に形式は定めない。

【制定・改廃】

細則の制定・改廃は、会員であれば誰でも運営委員会に提案できる。運営委員会で承認されれば、総務担当役員は速やかに制定・改廃手続きを行い、コムワンネットに掲示する。

【付則】

1. 本細則は2022年〇月〇日から発効する。
2. 以下制定・改廃年月日を追記する。

----- 別紙で管理 -----

細則一覧表 (例)

条	No.	名称	制定・改廃の内容	承認年月日
0	1	こむ1会細則規定 (案)	会則改定に伴い制定	2022年8月制定
0	2	倉庫・ロッカー利用者の手引き	倉庫・ロッカー利用ルール	2019年8月改定
7	1	運営委員候補の選考規定 (案)	会則改定に伴い新設	2022年8月制定